

7 個人の事業税

(1) 第1種事業に関する調

(単位：人，千円)

業種	課税人員			所得金額			事業主控除額	差引課税所得金額
	所得税課税者	所得税失格者	計	所得税課税者	所得税失格者	計		
物品販売業	1,091	105	1,196	5,869,660	424,809	6,294,469	3,347,358	2,947,111
保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭貸付業	x	x	x	x	x	x	x	8,525
物品貸付業	x	x	34	164,111	x	167,100	97,392	69,708
不動産貸付業	5,854	80	5,934	48,784,365	324,285	49,108,650	16,917,001	32,191,649
製造業	186	15	201	1,032,925	65,817	1,098,742	573,477	525,265
電気供給業	9	-	9	35,634	-	35,634	26,100	9,534
土石採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
電気通信事業	x	-	x	x	-	x	x	891
運送業	367	26	393	1,779,039	89,348	1,868,387	1,129,553	738,834
運送取扱業	x	-	x	x	-	x	x	2,475
船舶ていけい場業	-	-	-	-	-	-	-	-
倉庫業	x	x	5	15,350	x	22,187	13,775	8,412
駐車場業	x	x	117	549,406	x	552,731	328,911	223,820
請負業	5,077	367	5,444	26,804,268	1,400,152	28,204,420	15,477,618	12,726,802
印刷業	11	-	11	43,477	-	43,477	28,276	15,201
出版業	x	x	x	x	x	x	x	5,155
写真業	x	x	42	176,612	x	184,210	118,900	65,310
席貸業	x	-	x	x	-	x	x	1,908
旅館業	21	3	24	127,852	11,665	139,517	68,634	70,883
料理店業	x	x	76	367,296	x	374,357	212,910	161,447
飲食店業	477	37	514	2,253,351	140,361	2,393,712	1,436,721	956,991
周旋業	x	x	64	389,952	x	395,024	177,385	217,639
代理業	171	8	179	811,377	31,057	842,434	508,712	333,722
仲立業	x	x	9	70,862	x	73,987	26,100	47,887
問屋業	x	x	15	57,267	x	63,476	43,500	19,976
両替業	x	-	x	x	-	x	x	1,572
公衆浴場業	x	-	x	x	-	x	x	1,310
演劇興行業	-	-	-	-	-	-	-	-
遊技場業	x	x	6	40,715	x	43,883	17,400	26,483
遊覧所業	-	-	-	-	-	-	-	-
商品取引業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産売買業	6	-	6	36,118	-	36,118	17,400	18,718
広告業	x	x	49	390,009	x	393,151	140,167	252,984
興信所業	x	x	5	31,415	x	35,261	14,500	20,761
案内業	6	-	6	116,876	-	116,876	17,400	99,476
冠婚葬祭業	x	x	17	72,073	x	74,423	44,709	29,714
合計	13,709	658	14,367	90,064,530	2,549,982	92,614,512	40,814,349	51,800,163

(2) 第2種事業に関する調

(単位：人，千円)

業種	課税人員			所得金額			事業主控除額	差引課税所得金額
	所得税課税者	所得税失格者	計	所得税課税者	所得税失格者	計		
畜産業	x	x	x	x	x	51,389	20,300	31,089
水産業	x	x	x	x	x	319,148	64,284	254,864
薪炭製造業	x	x	x	x	x	8,119	2,900	5,219
合計	31	1	32	375,734	2,922	378,656	87,484	291,172

(3) 第3種事業に関する調

(単位：人，千円)

業種	課税人員			所得金額			事業主控除額	差引課税所得金額
	所得税課税者	所得税失格者	計	所得税課税者	所得税失格者	計		
医業	220	-	220	2,344,673	-	2,344,673	628,093	1,716,580
歯科医業	118	-	118	824,362	-	824,362	334,467	489,895
薬剤師業	x	-	x	x	-	x	x	178
あん摩等の事業	90	-	90	415,315	-	415,315	248,437	166,878
獣医業	x	x	69	660,750	x	665,048	195,509	469,539
装蹄士業	x	-	x	x	-	x	x	1,319
弁護士業	226	10	236	2,670,871	45,612	2,716,483	680,534	2,035,949
司法書士業	138	3	141	1,122,465	11,931	1,134,396	406,001	728,395
行政書士業	37	-	37	193,951	-	193,951	107,300	86,651
公証人業	9	-	9	121,606	-	121,606	26,100	95,506
弁理士業	6	-	6	53,320	-	53,320	15,950	37,370
税理士業	332	-	332	2,890,488	-	2,890,488	956,034	1,934,454
公認会計士業	41	-	41	374,604	-	374,604	118,900	255,704
計理士業	-	-	-	-	-	-	-	-
社会保険労務士業	82	3	85	578,517	12,150	590,667	243,118	347,549
コンサルタント業	170	5	175	979,177	20,238	999,415	498,077	501,338
設計監督者業	317	14	331	1,899,025	54,559	1,953,584	943,953	1,009,631
不動産鑑定業	x	x	9	47,783	x	58,892	26,100	32,792
デザイン業	93	6	99	472,941	21,733	494,674	283,235	211,439
諸芸師匠業	113	7	120	501,411	23,622	525,033	342,201	182,832
理容業	110	19	129	443,192	61,609	504,801	365,886	138,915
美容業	239	26	265	1,075,747	94,572	1,170,319	748,930	421,389
クリーニング業	x	x	11	40,636	x	43,630	31,900	11,730
公衆浴場業	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士業	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科技工士業	63	10	73	290,924	36,626	327,550	211,459	116,091
測量士業	x	x	41	193,157	x	201,387	116,968	84,419
土地家屋調査士業	111	3	114	895,702	11,187	906,889	330,600	576,289
海事代理士業	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷製版業	x	-	x	x	-	x	x	3,863
合計	2,644	112	2,756	19,110,477	420,470	19,530,947	7,874,252	11,656,695

(注) (1) (2) (3) 共通

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち平成28年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 1人で2以上の事業を兼業するものについては、主たる事業欄に記載した。
- 「所得金額」は、社会保険診療等に係る課税除外分を控除した金額を記載した。
- 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に従たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

(4) 分割個人の所得金額に関する調

(単位：人，千円)

区分	本県本店分					他県本店分	
	課税人員	課税所得金額			課税人員	分割を受けた課税所得金額	
		当該県分	他の県分	計			
第1種事業	5	6,324	18,520	24,844	5	8,022	
第2種事業	-	-	-	-	x	196,588	
第3種事業	-	-	-	-	x	20,381	
計	5	6,324	18,520	24,844	10	224,991	

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち平成28年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 課税所得金額は、事業主控除後の所得金額である。

(5) 事業専従者に関する調

(単位：人，千円)

区 分	青色申告				白色申告				計			
	納税者数 ①	左のうち専従者控除を受けた納税者数 ②	専従者数 ③	給与額 ④	納税者数 ⑤	左のうち専従者控除を受けた納税者数 ⑥	専従者数 ⑦	控除額 ⑧	納税者数 (①+⑤)	左のうち専従者控除を受けた納税者数 (②+⑥)	専従者数 (③+⑦)	給与(控除)額 (④+⑧)
第1種事業	10,272	4,045	4,620	9,588,108	4,095	668	727	567,724	14,367	4,713	5,347	10,155,832
第2種事業	27	18	26	98,614	5	-	-	-	32	18	26	98,614
第3種事業(あん摩業等以外)	2,354	842	908	2,181,525	310	48	49	40,340	2,664	890	957	2,221,865
第3種事業(あん摩業等)	80	8	8	10,553	12	1	1	500	92	9	9	11,053
計	12,733	4,913	5,562	11,878,800	4,422	717	777	608,564	17,155	5,630	6,339	12,487,364

- (注) 1 この調は、当年度において課税したもの(減免により税額がなくなったものを除く。)のうち平成28年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 2 1人で2以上の業種を兼業するものについては、主たる業種欄に記載した。
- 3 第3種事業中「あん摩業等」とは、あん摩・マッサージ又ははり・きゅう業等、税率3%の適用を受ける業種をいう。
- 4 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に従たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

(6) 減免に関する調

(単位：人，千円)

区 分	人 員	所得金額	減免額
第1種事業	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-
第2種事業	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-
第3種事業	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-
計	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-

- (注) 1 この調は、当年度において減免したものについて作成した。ただし、「32 工場誘致条例等による減免額に対する調」において、「低工法等に基づく基準財政収入額の控除の対象となる減免額」欄に記載されたものは除いてある。
- 2 「天災による者」及び「公私の扶助を受ける者」は、法第72条の62の規定に基づく減免について記載した。
- 3 「その他」は上記3以外のものを記載した。
- 4 「所得金額」は、減免を受けた者に係る事業主控除前の所得金額を記載した。したがって、たとえば所得金額290万円の者が軽減又は免除を受けた場合でも所得金額は290万円として記載した。
- 5 そのほか、(1)(2)(3)表の(注)に準じて記載した。

(7) 所得階層別に関する調

区 分		300万円以下		300万円超		310万円超		320万円超		330万円超		340万円超		
		310万円以下		320万円以下		330万円以下		340万円以下		350万円以下				
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	437	1,278,271	468	1,401,815	452	1,403,929	455	1,453,692	452	1,494,304	408	1,386,203	
	所得税失格者	47	136,959	46	140,719	45	136,416	41	133,160	38	125,891	41	131,553	
	計	484	1,415,230	514	1,542,534	497	1,540,345	496	1,586,852	490	1,620,195	449	1,517,756	
第2種事業	所得税課税者	-	-	-	-	-	-	1	3,215	-	-	3	10,374	
	所得税失格者	1	2,922	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	1	2,922	-	-	-	-	1	3,215	-	-	3	10,374	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	63	185,132	79	236,863	73	229,423	81	261,035	72	239,854	73	250,958
		所得税失格者	11	32,391	10	30,613	7	20,434	12	39,004	9	30,063	5	17,145
		計	74	217,523	89	267,476	80	249,857	93	300,039	81	269,917	78	268,103
	あん摩業等	所得税課税者	3	8,818	9	27,558	7	22,094	3	7,791	6	19,541	-	-
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	3	8,818	9	27,558	7	22,094	3	7,791	6	19,541	-	-
小 計		77	226,341	98	295,034	87	271,951	96	307,830	87	289,458	78	268,103	
合 計	所得税課税者	503	1,472,221	556	1,666,236	532	1,655,446	540	1,725,733	530	1,753,699	484	1,647,535	
	所得税失格者	59	172,272	56	171,332	52	156,850	53	172,164	47	155,954	46	148,698	
	計	562	1,644,493	612	1,837,568	584	1,812,296	593	1,897,897	577	1,909,653	530	1,796,233	

区 分		350万円超		360万円超		370万円超		380万円超		390万円超		400万円超		
		360万円以下		370万円以下		380万円以下		390万円以下		400万円以下		500万円以下		
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	370	1,304,074	352	1,268,762	355	1,316,853	352	1,341,044	309	1,197,125	2,784	12,220,847	
	所得税失格者	35	119,828	32	115,918	35	128,438	25	96,228	24	94,781	144	608,364	
	計	405	1,423,902	384	1,384,680	390	1,445,291	377	1,437,272	333	1,291,906	2,928	12,829,211	
第2種事業	所得税課税者	1	3,547	-	-	-	-	1	3,862	-	-	-	-	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	1	3,547	-	-	-	-	1	3,862	-	-	-	-	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	69	245,105	72	258,954	61	228,467	72	275,062	52	202,379	442	1,944,499
		所得税失格者	10	35,648	2	7,265	3	11,277	3	10,634	6	23,675	25	110,094
		計	79	280,753	74	266,219	64	239,744	75	285,696	58	226,054	467	2,054,593
	あん摩業等	所得税課税者	4	14,193	8	29,264	3	11,198	6	19,966	4	15,810	15	64,000
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	4	14,193	8	29,264	3	11,198	6	19,966	4	15,810	15	64,000
小 計		83	294,946	82	295,483	67	250,942	81	305,662	62	241,864	482	2,118,593	
合 計	所得税課税者	444	1,566,919	432	1,556,980	419	1,556,518	431	1,639,934	365	1,415,314	3,241	14,229,346	
	所得税失格者	45	155,476	34	123,183	38	139,715	28	106,862	30	118,456	169	718,458	
	計	489	1,722,395	466	1,680,163	457	1,696,233	459	1,746,796	395	1,533,770	3,410	14,947,804	

区 分		500万円超		600万円超		700万円超		1,000万円超		合計		
		600万円以下		700万円以下		1,000万円以下						
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人 員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	1,673	8,960,969	1,179	7,495,628	1,809	14,448,412	1,854	32,092,602	13,709	90,064,530	
	所得税失格者	69	353,165	17	86,902	11	63,941	8	77,719	658	2,549,982	
	計	1,742	9,314,134	1,196	7,582,530	1,820	14,512,353	1,862	32,170,321	14,367	92,614,512	
第2種事業	所得税課税者	2	11,484	3	17,610	8	66,951	12	258,691	31	375,734	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2,922	
	計	2	11,484	3	17,610	8	66,951	12	258,691	32	378,656	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	283	1,535,247	212	1,344,734	388	3,151,631	460	8,098,700	2,552	18,688,043
		所得税失格者	6	31,862	2	13,232	1	7,133	-	-	112	420,470
		計	289	1,567,109	214	1,357,966	389	3,158,764	460	8,098,700	2,664	19,108,513
	あん摩業等	所得税課税者	6	27,492	6	38,255	4	32,739	8	83,715	92	422,434
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	6	27,492	6	38,255	4	32,739	8	83,715	92	422,434
小 計		295	1,594,601	220	1,396,221	393	3,191,503	468	8,182,415	2,756	19,530,947	
合 計	所得税課税者	1,964	10,535,192	1,400	8,896,227	2,209	17,699,733	2,334	40,533,708	16,384	109,550,741	
	所得税失格者	75	385,027	19	100,134	12	71,074	8	77,719	771	2,973,374	
	計	2,039	10,920,219	1,419	8,996,361	2,221	17,770,807	2,342	40,611,427	17,155	112,524,115	

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち平成28年中の所得分について作成した。
- 1人で2以上の事業を兼業するものについては、主たる事業欄に記載した。
- 所得階層区分の所得金額とは、事業主控除前の年所得金額をいうが、中途開業業者についてはその所得を年所得に換算した額の所得区分欄に所得に換算した額の所得区分欄に人員及び実額を記載した。したがって、たとえば、営業期間2か月で所得51万円の者は「300万円超310万円以下」の欄に510千円として記載した。
- 第3種事業中「あん摩業等」とは、あん摩・マッサージ又ははり・きゅう業等、税率3%の適用を受ける業種をいう。
- 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に従たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

○ 事務所別内訳

(単位：人，千円)

区 分		大 河 原		仙 台 南		仙 台 中 央		仙 台 北		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第 1 種事業	所得税課税者	878	4,836,704	2,317	15,374,863	2,192	17,055,134	3,739	26,014,491	
	所得税失格者	31	123,967	121	426,883	94	372,185	168	657,636	
第 2 種事業	所得税課税者	5	23,085	2	27,989	-	-	1	3,215	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	
第 3 種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	111	734,769	374	2,372,341	474	4,127,909	1,019	7,192,546
		所得税失格者	2	11,091	24	88,612	17	61,511	34	130,374
	あん摩業等	所得税課税者	6	25,699	13	56,902	15	66,103	43	208,053
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-
計	所得税課税者	1,000	5,620,257	2,706	17,832,095	2,681	21,249,146	4,802	33,418,305	
	所得税失格者	33	135,058	145	515,495	111	433,696	202	788,010	
	計	1,033	5,755,315	2,851	18,347,590	2,792	21,682,842	5,004	34,206,315	

区 分		塩 釜		北 部		栗 原		東 部		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第 1 種事業	所得税課税者	1,063	6,402,606	1,072	5,901,851	311	1,702,237	1,213	7,112,442	
	所得税失格者	67	261,088	42	158,152	11	47,141	86	350,534	
第 2 種事業	所得税課税者	1	3,423	-	-	-	-	16	260,756	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	1	2,922	
第 3 種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	132	786,061	154	1,139,011	39	234,314	148	1,224,627
		所得税失格者	8	27,029	5	17,802	2	11,427	15	54,006
	あん摩業等	所得税課税者	5	25,669	7	30,750	1	2,917	1	3,191
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-
計	所得税課税者	1,201	7,217,759	1,233	7,071,612	351	1,939,468	1,378	8,601,016	
	所得税失格者	75	288,117	47	175,954	13	58,568	102	407,462	
	計	1,276	7,505,876	1,280	7,247,566	364	1,998,036	1,480	9,008,478	

区 分		登 米		気 仙 沼		県 計		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第 1 種事業	所得税課税者	441	2,383,585	483	3,280,617	13,709	90,064,530	
	所得税失格者	16	56,974	22	95,422	658	2,549,982	
第 2 種事業	所得税課税者	2	28,304	4	28,962	31	375,734	
	所得税失格者	-	-	-	-	1	2,922	
第 3 種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	43	293,985	58	582,480	2,552	18,688,043
		所得税失格者	3	10,702	2	7,916	112	420,470
	あん摩業等	所得税課税者	1	3,150	-	-	92	422,434
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-
計	所得税課税者	487	2,709,024	545	3,892,059	16,384	109,550,741	
	所得税失格者	19	67,676	24	103,338	771	2,973,374	
	計	506	2,776,700	569	3,995,397	17,155	112,524,115	